

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

金融円滑化に関するお借り入れ条件の変更等のお申し込み状況について

宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づき、お客さまからのお借り入れ条件の変更等のお申し込み状況について、別紙のとおり開示いたします。

当行は、引き続きお客さまからの新規のお借り入れやお借り入れ条件の変更等のご相談に適切に対応し、地域における金融の円滑化への取り組みに努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先
宮崎銀行審査部 金融円滑化管理室
担当：阿満、満木、長友
TEL：0985 32 8305

中小企業者等に係る貸付条件の変更等の申込状況

1. 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	14,087	51,765				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	11,210	43,269				
うち、実行に係る貸付債権の額	6,333	39,123				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	35				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	4,876	2,918				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	1,191				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	2,876	8,496				
うち、実行に係る貸付債権の額	815	6,980				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	27				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	17				
うち、審査中の貸付債権の額	2,061	1,021				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	466				

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	344	1,302				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	184	671				
うち、実行に係る貸付債権の数	82	575				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	5				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	102	76				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	15				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	160	631				
うち、実行に係る貸付債権の数	55	500				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	3				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	2				
うち、審査中の貸付債権の数	105	97				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	31				

(3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3,841	10,009				
うち、実行に係る貸付債権の額	2,528	9,457				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	23				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	13				
うち、審査中の貸付債権の額	1,313	505				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	23				

(4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	52	174				
うち、実行に係る貸付債権の数	21	151				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	4				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	3				
うち、審査中の貸付債権の数	31	16				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3				

2. 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第5条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	262	1,278				
うち、実行に係る貸付債権の額	13	701				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	249	478				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	97				

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	26	120				
うち、実行に係る貸付債権の数	2	70				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	24	44				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6				